

雇用保険離職票を

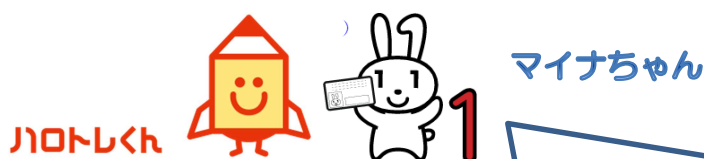
受け取られたみなさまへ

求職者給付を受けるためには、ハローワークで次のような手続き（審査）をする必要があります。

- ① 職業相談の窓口で... 次の仕事を探すための条件等の登録（手書き用紙の記入）、職業相談
- ② 雇用保険の窓口で... 給付を受けるための資格及び必要書類の確認、退職理由の再確認、給付の概要説明

ハローワークでは上記①②の手続きのために、約60～90分程度時間をいただいています。

※待ち時間は除きます。



《おねがい》

現在ハローワークでは求職者給付の手続きや相談のために来所される方が、午後4時以降に一時的に増加する傾向がみられます。 待ち時間を短縮するためできる限り午後4時までに受付を済ませて頂きますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

ワンポイントアドバイス！！

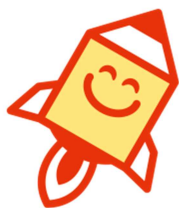
仮登録で、手続き時間を短くしましょう！！

次の仕事を探すための条件登録をパソコンやスマートフォンから「ハローワークインターネットサービス」というサイトで仮登録できます。

仮登録番号をメモしてご持参されることで、ハローワークでの手続きが、おおよそ10～20分程度短縮できますので、ぜひご利用ください。

仮登録画面へは⇒ **求職申込 仮登録** で検索

または右上の **QRコード読取**でアクセスしてください。



ハローワークでは各種就職支援サービスをご用意しております。詳しくは裏面をご覧ください。

ハローワークの各種就職支援サービス



- 全国ネットのハローワークシステムによる求人提供、事業所への応募の申込み、選考日などの調整
- 職務経歴書・履歴書の作成指導、キャリア・コンサルティング
- 就職支援セミナー、福祉施設見学会
- 求人情報誌「CATCH」(新着求人の一覧表)の提供
- ハロートレーニング(職業訓練)の斡旋・職業訓練受講給付金の支給

ハロートレーニング(職業訓練)とは、希望する職業やキャリアアップのために必要な職業スキルや知識を習得するための講座を無料で受講することができる公的制度です。(テキスト代は有料です)

詳しくは⇒ で検索

または右の QR コード読取



雇用保険の手続きには、

マイナンバーの登録が必要です！

来所時に下記の書類を必ずご準備ください。

ご自身のマイナンバーが確認できる書類①～③のどれか一つ

①写真付きのマイナンバーカード②通知カード③個人番号記載の住民票

※当日、ご持参頂けない場合は、後日、あらためて登録が必要となります。

※やむを得ない事情(紛失など)により、マイナンバーカードなどがご用意頂けない場合は、必ず事前にハローワークへご相談ください。

